

## “こんなことを始めました第2弾”

### 【さくらんぼ食事サービス】

いつもご利用ありがとうございます。

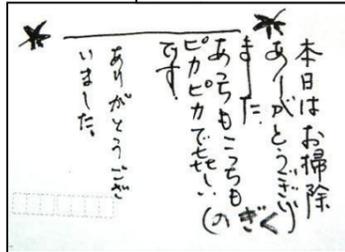
さくらんぼ食事サービスは11月から、ご利用者をご紹介いただいた方に食券1枚を進呈するというサービスを始めました。

さっそくお二人のご利用者にご試食をしていただくことができました。

皆さまに支えられての配食サービスであることを、あらためて実感しています。

これからもよろしくお願いいたします。

### 【新人スタッフ紹介】



長寿社会を考える会でセンチ富士森内居室の大掃除をさせていただいた際、ヘルパー宛に大変素敵なお礼状をいただきましたので、ご紹介いたします。

## 募集しています!!

年齢・性別は問いませんので、関心のある方は、お気軽にお問い合わせください。

1. 会員募集 : 会の活動全般を支え、個々の活動に参加をし、地域社会の活性化に貢献してみませんか?
2. ボランティア募集 : 「困った事はなぬに」「自分に出来る事はなぬに」と、「お互い様の気持ちを大切に」をモットーにしています。ボランティア精神のある方、是非参加ください。
3. ヘルパー・介護スタッフ募集 :

職種	登録ヘルパー	介護職員
資格	ヘルパー2級(無い方でもご相談ください)	ヘルパー2級
時間	勤務指定日	月～金 9:00～17:00 土 or 祝 9:00～13:00
待遇	交通費支給(当会規程による) 労災保険 有	交通費支給(当会規程による) 労災・雇用保険 有
給与等	当会の規程による	

### 【編集後記】

今年は日本が未曾有の大災害に見舞われた年でした。

あの美しい村で家族が共に暮らせる穏やかな日常が再びめぐり来る事を祈るばかりです。

来年は良い年でありますように。

特定非営利活動法人

長寿社会を考える会

〒193-0933 東京都八王子市山田町 1606-12 センティ富士森内

Tel (042) 665-2334 Fax (042) 665-2345 <http://www6.ocn.ne.jp/~chouju/>



特定非営利活動法人

長寿社会を考える会



平成 23 年 12 月 15 日  
第 14 号

## 長寿社会を考える会の現状と取り組むべき課題

前号(第13号)から始めた各部門の“現状と課題”シリーズの2回目として、本号では『ケアプランまごころ』の現状と課題についてお知らせします。

このシリーズはそれぞれの部門の責任者が執筆しています。次号は『ケアサービスまごころ』を予定しています。皆様の貴重な声を是非お聞かせください。

### ケアプランまごころの現状と課題

本題に入る前に、まず、居宅介護支援事業所(ケアプランまごころ)が、介護保険制度において、どのような業務を担う部門であるのかをご説明せねばなりません。簡潔に言えば、居宅介護支援事業所は、ケアマネジャー(ケアマネ)が業務を行う部門です。

では、ケアマネの業務内容とは・・・??

ケアマネの主な業務内容として①～⑤があります。

- ①高齢者やその家族などからの介護保険制度等についての相談受付業務
- ②介護サービスの利用全般の申請代行業務
- ③ケアプランの作成業務及びそれに付随する業務
- ④関係機関との連絡調整業務
- ⑤給付管理業務

この業界では、介護保険サービスを利用される方を「利用者」と呼び、利用者とは直接関係するのは①～③が主です。

ケアマネジメントとは、アメリカを起源とした「高齢者と、介護保険サービスを中心とした社会資源を結びつける手法」の事です。ケアマネ業務の流れとしては、まず、何かしらの疾病や障害等で介護を必要とする方またはご家族等から、ご相談という形で受付・状況把握を行います。疾病や障害等がある事で、日常生活でどう困っていらっしゃるのか。言い換えるのであれば、疾病障害等を患う前後でどう生活が変わってしまったのか、という事に着目します。

変形性膝関節症を発症した方を例にあげます。疾病を患う以前は家事全般を行っていたのに、疾病を患った事で屈む動作が困難となり、家事を行う事が困難になってしまった。すなわち、日常生活を送る上で、不自由になり、支援を必要としている状態です。そこで、必要とされるのがケアマネです。ケアマネは、その方から相談を受け、日常生活を送る上で困っていらっしゃる事を伺い、介護保険サービスや社会資源を探してお手伝いをします。ここで、注意しなければならないのは、あくまで主体は利用者であるという事です。以前は、区市町村が主体となって利用者のサービスを決めていた措置制度という時期がありました。しかし現在は、ケアマネが勝手にサービスを決めたりする事はせず、情報提供を行う等の専門的立場からの意見を述べるに留まり、その中でご利用者やその家族の方に選択・決定を行って頂きます。その結果として、ケアプラン(居宅サービス計画書)を作成します。(介護保険サービスを利用するにはケアプランが必要です) ニーズを達成する為に何が必要なのかを専門的な立場で考え、利用者と一緒に考えていくのがケアマネの業務なのです。



## ★ 活動報告 ★

### 【城山湖周辺のハイキング】

10月24日(月)当日朝、雨が降り参加者は5人と少なかったのが残念でしたが、ルートはとても気持ち良いコースで『梅林・桜並木・桜の紅葉と四季を通じて楽しく歩けそう!』と参加した方たちには好評でした。

### 【第1回簡単な室内体操と

### レクリエーションゲーム”の集い】

11月7日(月)センティ富士森多目的ホールで11名の方が参加をされました。牧野一三先生(元八王子市福祉レクリエーション研究会会長)の配慮の行き届いたご指導もあり、時間の経つのも(年も)忘れた楽しい時を過ごすことが出来ました。参加された方から次はいつやるのか、との問い合わせをいただきました。出来れば1~2か月に1回ぐらいの頻度で開催できればと考えています。次回は下記活動予定に記載してある通り、1月19日に開催を予定しています。



### 【ヘルパー研修会】

11月16日(水)『移動移乗介護』を学びました。NPO法人渋谷介護サービスセンターの瀬藤恵美子先生のご指導のもと、ヘルパーがご利用者の立場になって、お互い確認しながら実習を行いました。

移動・移乗はご利用者のお体に触れるなど直接身体に関わる行為です。安全なことはもとより、より安心感をもっていただけるような介護技術が専門職として求められます。また常に振り返り検証し、新しい情報の取得(特に福祉用具)に努めることも介護職には必要だということを再確認しました。

### 【第10回簡単ヘルシー

### 季節の料理教室】

12月5日(月)前回同様、東浅川保健福祉センターで中野勝子先生に講師をお願いして開催しました。新たに参加された9名の方を迎え、19名が楽しい一時を過ごしました。今回のメニューは、鶏のロール焼きオレンジ風味、ピラフ風味ご飯他。毎回限られた予算で季節感、栄養面、作り易さ等を考えてメニューを作って下さる中野先生に謝意を表したいと思います。



### 【バザー開催】

前日の悪天候から一変して11月20日(日)は好天に恵まれ、すっかり黄色になったイチョウ並木に半袖姿の人も見かけ、多くの人出がありました。毎年のごとくですが、今年も品物提供、開催場所の無償貸与などで多くの方のご協力を頂きました。心よりお礼申し上げます。皆様から提供頂いた品、さくらんぼ食事サービスの焼きそば、お汁粉等もほぼ完売しました。何人かの方から、『毎年長寿社会を考える会のバザーで買い物をするのを楽しみにしている』との嬉しい声を聞くことが出来ました。当日、品物を買って頂いた多くの方のご支援に対し、深甚の感謝の意を本誌面を借りて表したいと思っております。なお、売上金の一部を東日本大震災の被災者の方に八王子市を通じて寄付させていただきます。

## ★ 活動予定 ★

### 【第2回簡単な室内体操とレクリエーションゲーム】

無理なく楽しい健康づくりをしませんか  
多くの方のご参加を期待しています

日時：2012年1月19日(木) 13:00~14:30

場所：センティ富士森 多目的ホール

①参加対象者 どなたでも

②参加申込み **1月16日まで**に電話で上田・高橋宛にお願いします(参加費無料)

### 【分かりやすい成年後見人制度の話】

成年後見人としての経験を踏まえ、制度の概要と利用する際に留意すべき点について平易な言葉で分かりやすく説明していただきます

日時：2012年1月25日(水) 14:00~15:30

場所：センティ富士森 多目的ホール

講師：社会福祉士 沖 清司 先生

(元 NHK 学園理事長)

参加申込み不要です(参加費無料)

現在、一方で行政からケアマネは必要ないのでは…といった意見が出ています。

高齢者数が増大しているのに何故?と思われるかもしれませんが、それは、「サービス先行型」のケアプランが多すぎるのが原因と言われています。ケアプランとは、ニーズがあって支援が存在するといった考え方ですが、昨今よく見られるケアプランでは、「ニーズ=サービス」となっているケースが多いのです。

例えば、『腰が痛くて大変なので、ヘルパーに家事を手伝って欲しい』であるとか、『日中ヒマを持って余しているの、デイサービスへ行きたい』といった具合です。

これでは、既にサービスを限定し決定している状態である為、ケアマネは必要なく、コンピューターで用が足りてしまうのです。

ニーズがあって、それを、介護保険サービスを含めた社会資源と結び付けるのがケアマネの業務ですから致し方ない意見であると思います。これからの大きな課題の一つです。

最近言われるのは、介護保険サービス(フォーマル)だけで組み立てたケアプランは作成せず、介護保険外サービス(インフォーマル)を活用する様にというものです。この背景には、この切迫した国の財政状況と超高齢化社会があります。公的資金ばかりに頼っては、介護保険制度そのものが破綻してしまう状態ですから、当然の意見と思う反面で、皆にサービスが提供できないといった弊害も表出化する事でしょう。

更に来年4月の介護保険制度改正では、軽度者の介護保険サービスの利用を制限するといった動きがあります。それは限りある公的資金を重度者に、より多く導入する為の案ではありますが、軽度者の中には今までのサービスが利用できなくなる方も出てくるのだらうと思います。そこで、ポイントになってくるのが、社会資源の活用という事になりますが、介護保険サービスより料金がかかってしまう点や地域差が大きくなってしまふ点等も大きな問題となる事でしょう。

### ・社会資源をどう開発・活発化させていくか

### ・それをどう上手に利用出来るか否か

が、今後の大きなポイントになってくると思います。上記の全ての課題は、当然ケアプランまごころでも問題視すべき点です。



話は変わりますが、ケアマネ一人当たりで担当できる件数には上限があります。要介護者35名・要支援者8名。利用者は当たり前ですが、人間で、しかも何かしらの疾病等を持っている方々ですから、いつ何時何が起こるかわかりません。有事に多数の利用者を抱え、どうフットワーク良く適切に対応できるかは、経験を積んだ者であっても困難を極める事でしょう。また、その逆に利用者数をどう確保していくのかは、経営を行う上で悩みのたねでもあります。入院・入所・死亡等で利用者数が減ってしまう事があります。減ったからといって、自動的に新規契約がとれるわけではありません。まさに今、ケアプランまごころでは、利用者数の確保が最大の焦点・課題となっており、様々な策を考えているところです。



私はまだまだ32歳と若輩者ですが、日々研鑽を積んで精進し、ケアプランまごころの発展に邁進していくつもりですので、何かの折には是非、お声を掛けて頂ければ微力ながらお力になれるものと確信しております。宜しくお願い致します。(Y. T 記)